

客船ターミナル等指定管理者管理運営状況等の二次評価結果

対 象 施 設： 有明客船ターミナル、有明小型船発着所浮棧橋

指 定 管 理 者： 東京港埠頭株式会社

評価対象年度： 令和5年度

項 目	評価内容
二次評価	B
管理状況	・基本協定、管理運営基準、業務実施計画等に基づき適切に履行されている。 ・浮棧橋における原因者不明の衝突痕について、適切に補修し、躯体本体の傷みを抑止した。また、経年劣化で変形し歩行者がつまずく恐れが出てきたウッドデッキについて、変形が少なく安全性に優る擬木への変更を都に提案し、都の承諾のもと更新した。その他、全体の経費支出状況を見据えつつ、剥離落下の恐れが出てきた高所の壁面タイル等について、必要な修繕を行った。
事業効果	・利用者サービス向上のため、これまでもトイレへの温水洗浄便座の設置や点字ブロックの延長、また季節感を創出する館内装飾等が行われており、令和5年度は待合所内へのソファの設置や、フリーWi-Fiのオープンローミング対応設備への改修にも取り組んだ。 ・自主事業である東京港見学会は年2回に増えたが抽選倍率は5倍を超える人気で、参加者アンケートからもイベント内容に対する満足度の高さが確認できる。
そ の 他	【その他特記事項】 ・施設の不具合や事故等を予防する観点で必要な補修等が行われており、また施設が老朽化するなか、館内装飾や利便性向上に取り組み、施設の評価を下げることなく適正に維持している。 ・乗降客数の回復が伸び悩み、利用の活性化が難しいなかでの施設運営となっているが、人気の高い自主事業イベントを年2回開催に増やすなど施設の活用に努めている。

客船ターミナル等指定管理者管理運営状況等の二次評価結果

対 象 施 設： 竹芝客船ターミナル、竹芝小型船発着所浮桟橋

指 定 管 理 者： 東京港埠頭・テレポートセンターグループ

評価対象年度： 令和5年度

項 目	評価内容
二次評価	A
管理状況	・全体の経費支出状況を見据えながら、必要な維持補修等が的確に行われている。 ・令和5年度は、光熱費の値下がりで残余が見込まれた光熱費を原資に、建物外構のタイルや修景石積ブロック、ボーディングブリッジのＩＴＶカメラなどを補修し、施設の安全性を保持した。また、水たまり対策、館内の結露防止、老朽化した監視・空調機器や自動ドアの部品更新を適切に行い、利用者サービスの低下を未然に防いだ。設備更新の提唱など、都に対する施設現況の共有にも積極的で、施設維持への貢献度が高い。
事業効果	・「小笠原 DAY」では、小笠原にまつわる芸能や講演などが行われ、島しょの PR と賑わいづくりに寄与し、また「竹芝夏ふえす&ミュージックフェス」では、海辺に音楽と飲食を楽しめる空間を設け、近隣施設などとも連携して実施された。年 20 日に増えた「ネオ屋台村」も含め行事開催で延べ 6,200 名を集め、施設活性化に貢献した。待合所に再設置した高機能マッサージチェアも乗船待ちの方などに喜ばれている。 ・神津島村が新規企画した星空保護区 PR イベントでは、都の要請を受け、開催準備での来館が困難な村役場に代わり、現場写真提供や使用手続きの案内、また開催当日も会場設営やトラブル対応など行い、初開催の企画の成功に向け連携して取り組んだ。
そ の 他	【その他特記事項】 ・上屋等との合築施設である当施設の運営に際して、運航事業者等との必要な調整や情報交換が適切に行われており、また島しょへの玄関口として、関係者等とも協働して島しょの PR が行われている。 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、乗降客が前年度比で約1割増加したが、円滑に施設が運営できており、活性化に向けた取組みも増え、さらに竹芝地区まちづくり協議会の準会員として地域連携にも貢献している。 【特命要件の継続】 ・適切に管理・調整がなされ、都及び合築建物の事業者、船社などとの各種調整を行い支障なく事業を実施した。

客船ターミナル等指定管理者管理運営状況等の二次評価結果

対 象 施 設： 岸壁・運搬給水施設
(竹芝ふ頭船舶給水施設外 7 施設)

指 定 管 理 者： 東京港埠頭株式会社

評価対象年度： 令和 5 年度

項 目	評価内容
二次評価	B
管理状況	・基本協定、管理運営基準、業務実施計画等に基づき適切に履行されている。 ・全体の経費支出状況を見据えつつ、経年劣化した運搬給水船の係留施設の修繕等に取り組んだ。晴海棧橋下の給水管漏水の通報を受けた際には、元栓閉鎖の応急措置を行うとともに、海上での補修方法を検討し、早期に復旧させた。水道の白濁など異変が見られた際には、水道局との協議に積極的に参加し、状況を適切に説明するなどして、原因の特定に至ることができている。また、原因が判明するまでの間、施設使用申請者との調整や、運搬給水船への水の積み込み場所を変えるなど、臨機応変に対応した。
事業効果	晴海ふ頭と運搬給水船の水質検査結果を年 1 回公表しているほか、船舶代理店からの要望を取り入れ、令和 4 年度から引き続き、東京国際クルーズふ頭の水質検査と検査結果の公表を四半期毎に実施している。また、運搬給水船のドック時には適切に事前周知するなど、利用者が混乱しないよう努めている。今年度から、白ボディの船舶への運搬給水時には自主製作したフェンダーカバーを使用することで、汚れが船体に付かないよう工夫しており、サービスの一層の向上が図られている。 ポートサービスに関する一般的な認知度が低いなかで、給水作業動画のホームページ掲載や地域の催事 2 件への出展など、事業の広報に取り組んできている。また、運搬給水船による放水デモンストレーションを一般の方に見ていただく機会を設けており、事業 PR にかかる高い取組姿勢が認められる。
そ の 他	【その他特記事項】 ・船舶において安心して使用できる水の提供に細心の注意をはらっており、また予防保全にも積極的に取り組み、施設の現況や課題等について都の管理部門や工事部門にも適切に共有されている。休日や深夜の給水オーダーにも着実に対応している。

客船ターミナル等指定管理者管理運営状況等の二次評価結果

対 象 施 設： 公共外貿コンテナふ頭施設等
（品川ふ頭外貿岸壁外 3 施設及び中央防波堤外側ふ頭棧橋（Y 1））
指 定 管 理 者： 東京港埠頭株式会社
評価対象年度： 令和 5 年度

項 目	評価内容
二次評価	B
管理状況	・基本協定、管理運営基準、業務実施計画に基づき適切な管理が行われている。 ・品川ふ頭において棧橋裏部のコンクリート剥離が発見された際、速やかに立入禁止の措置を講じるとともに改修までの利用ルールを利用者と調整するなど、荷役への影響を出さずに施設運営を継続した。 ・中央防波堤 Y 1 ふ頭において梯子を追加設置し、船舶係留時における通船乗組員等の上陸時の安全性向上を図った。
事業効果	・船舶代理店や港湾運送事業会社と連絡を密にとり、迅速かつ適切に係船調整を行うとともに、効率的な荷役作業となるよう背後施設と一体的に運用している。 ・点検時に発見した不具合や利用者の要望に対しては適切な維持補修を実施している。また、利用者へのアンケート調査を実施し、要望の把握及び対応に努めている。 ・管理する全ふ頭において、東京海上保安部へ提出済みの運用マニュアルに基づき、一定規模までの船舶の係留を可能にしている。
そ の 他	【その他特記事項】 ・令和 4 年度から運用を開始した補修情報要望サイトを引き続き活用し、利用者からの修繕要望を関係者間で共有することにより、迅速かつ確実に修繕を実施する等、利用者サービス及び施設管理レベルの向上に取り組んでいる。 ・背後施設との一体的な運用により、効率性を発揮し、良好な運営を図っている。 【特命要件の継続】 ・都が所有する対象施設（岸壁・棧橋）と物理的に連続する背後の荷さばき施設（ガントリークレーン・ヤード等）を引き続き所有し、一体的に管理運営できているとともに、外貿コンテナふ頭（岸壁、棧橋・荷さばき施設等）の管理運営実績と活用可能なノウハウを有している。

東京国際クルーズふ頭指定管理者管理運営状況等の二次評価結果

対 象 施 設： 東京国際クルーズふ頭

指 定 管 理 者： 東京国際クルーズターミナルグループ

評価対象年度： 令和 5 年度

項 目	評価内容
二次評価	A
管理状況	○基本協定、管理運営基準、業務実施計画等に基づき適切に履行されている。 ○上級救命技能はスタッフ全員が認定を受け、常時救急救命活動が行える体制となっている。 ○大型客船等の入港時に入場規制を実施した際は、施設周辺で丁寧に案内するなどトラブル抑止に努めた。また船舶への要人来訪時には警備レベルを強化し、事件等の起きにくい環境を作りだした。 ○オーバーナイトの客船係留時や、帆船一般公開時等に行った営業延長の際には、早朝夜間にも清掃員を配置し清潔な状態を維持した。
事業効果	○前年度よりも客船寄港数・延べ日数が倍増したが、個々の乗客数とツアー形態に応じた館内外レイアウトや警備に係る事項等を関係者間で確認し必要な調整を行っている。入港時のレイアウトや車両情報等を記録してノウハウを蓄積し、次回寄港時や類似の初入港船寄港時に効率的なオペレーションができるよう備えている。 ○車両誘導においては、事前に関係者と密に連絡を取り、配車計画を把握した上で、受入当日は警備スタッフ間での確に情報共有し、必要に応じて栈橋上や連絡橋を活用しながら、事故の発生なく円滑に行った。乗客送迎の根幹を担うタクシーの確保が課題だったが、SNSを用いて利用状況等をリアルタイムで周知することで、配車対応を強化した。 ○軍艦や帆船の寄港並びに関連行事について都、防衛省、大使館等と連携し、外交・親善活動が安全かつ円滑に進むように努めた。また、クルーズふ頭では初となる東京みなと祭の開催に向け、都や同祭協議会と綿密に調整し、船の一般公開などイベントの成功に寄与した。
そ の 他	【その他特記事項】 ○開業以来初めての1隻1,000人を超えるクルーズ客船や令和6年3月に初寄港した3,000人超の大型客船の受け入れをはじめ、本施設にとってはこれまで経験のない1年となったが、適切な準備と、関係者との連携構築、質の高い警備・清掃等によって、大きなトラブルなく東京の海の玄関口としての機能を全うできたことは、高く評価できる。

海上公園指定管理者 管理運営状況等

< 二次評価結果 >

東京臨海副都心グループ

(東京都立お台場海浜公園外 11 公園)

指定管理者名	東京臨海副都心グループ
--------	-------------

項 目	評 価 内 容
二 次 評 価	東京都立お台場海浜公園
	A
	東京都立シンボルプロムナード公園
	S
	東京都立青海中央ふ頭公園
	B
	東京都立暁ふ頭公園
	B
	東京都立青海緑道公園
	B
	東京都立青海北ふ頭公園
	B
	東京都立青海南ふ頭公園
	B
管 理 状 況	東京都立水の広場公園
	B
	東京都立有明西ふ頭公園
	B
	東京都立有明親水海浜公園
	B
	東京都立東八潮緑道公園
	B
	東京都立有明北緑道公園
	B
	【お台場海浜公園】 ・利用者が快適に過ごせるよう、基準を上回る清掃や園地管理などを実施し、高い水準の利用者満足度を得た。 ・窓口業務において指定管理者内で情報共有不備に起因する事案が発生したものの速やかに対応策が講じられた。
	【シンボルプロムナード公園】 ・基準を上回る清掃や緑地管理に加え、公園内の広場3ヶ所計243㎡において経年劣化や利用による舗装不陸箇所を補修し、安心して利用できる環境を確保した。 ・利用者アンケートにおいて花壇に関する感想が多く、高い水準の利用者満足度を得た。
	【その他の公園】 ・有明親水海浜公園において公園内で行われる無許可での物品販売に対し、隣接する有明アリーナとの協力による声掛け、看板、張り紙などにより禁止行為の是正措置を行い、必要に応じて警察とも連携を図り、無許可販売の定着を防ぎ、適正な公園利用を維持した。 ・各公園における施設の不具合に対しては、集中的かつ確実に改善するとともに、改善データを集積することで今後の安全対策につなげている。
事 業 効 果	【お台場海浜公園】 ・海の安全を祈願し七色の紙袋にロウソクの火を灯す「海の灯まつり」やデジタル技術を駆使したプロジェクションマッピング「コンコルディア」を実施するなどし、前年度比約119%の来園者数を記録、公園の賑わいを創出した。
	【シンボルプロムナード公園】 ・チューリップの産地富山県砺波市やボランティアと連携した大規模花壇の形成を行うなど、園内に複数の花壇を整備し、公園の魅力を向上させた。
そ の 他	【特命要件の継続】 ・都が主体となって進める臨海副都心開発において、引き続き、海上公園はまちの中核・骨格として、地域全体を結びつける公共空間であるとともに、賑わいづくりと防災のための空間として機能させることとしている。 ・東京臨海副都心グループは、行政のパートナーかつ地域の活動主体としての機能を兼ね備えた団体として、都や地元区と連携の下、東京臨海副都心まちづくり協議会に参画して関係者との総合調整、イベント実施、防災能力向上、MICE・国際観光拠点化の推進等を行うなど、その特性を十分発揮している。

海上公園指定管理者 管理運営状況等

< 二次評価結果 >

東部地区公園グループ

(東京都立辰巳の森海浜公園外 7 公園)

指定管理者名	東部地区公園グループ
--------	------------

項 目	評 価 内 容
二 次 評 価	東京都立辰巳の森海浜公園
	A
	東京都立晴海ふ頭公園
	A
	東京都立晴海緑道公園
	B
	東京都立春海橋公園
	B
管 理 状 況	東京都立辰巳の森緑道公園
	B
	東京都立夢の島緑道公園
	B
	東京都立新木場緑道公園
	B
	東京都立新木場公園
	B
事 業 効 果	【辰巳の森海浜公園】 ・利用者が快適に過ごせるよう、基準を上回る園地管理を実施し、高い水準の利用者満足度を得た。 【晴海ふ頭公園】 ・利用者の多い週末に警備員を増員して実施した駐車場や駐輪場の混雑対応、噴水の景観にも配慮した進入防止対策などにより、園内の環境整備を行うとともに、利用者の安全を確保した。 【その他の公園】 ・夢の島緑道公園については、密集かつ高径木化した樹木の適正化を計画的に実施するなど、水準通りの取組を実施した。
	【辰巳の森海浜公園】 ・アクアティクスセンターや地域との連携による清掃活動のほか、「こども祭り」「移動動物園」など多くの新規イベントを実施し、前年度比180%の来園者数を記録した。 ・ドッグランのニーズを踏まえ利用時間を延長するとともに、夜間利用者のため太陽光発電の照明を設置し安心して利用できる環境も整備した。さらに、利用者の要望に応え実施したドッグランの芝張替えの際、若洲海浜公園と連携し、ゴルフ場のグリーン改修工事において不要となった芝を再利用し経費削減効果をあげるとともに、利用者の満足度を高めた。 【晴海ふ頭公園】 ・東京2020大会のレガシー継承及び海上公園の魅力を知ってもらうことを目的に、他の指定管理者とも連携し、晴海ふ頭公園（晴海選手村）、有明聖火台（シンボルプロムナード公園）や有明コロシアム（有明テニスの森公園）などを巡る「レガシーガイドツアー」を実施した。各施設においてスタッフによる丁寧な説明を行ったことで、参加者から好評を得た。 ・都が実施する施策において、指定管理者として関係者と円滑かつ丁寧に調整と対応を行った。イベント時には官民連携施設のイベントと連携して実施したことで、多く参加者を集め、賑わいを創出した。 【その他の公園】 ・緑道公園などをより多くの方々に知ってもらうため、Xによる情報発信に加え、新たにインスタグラムを活用することで、花や景観など公園の魅力を発信し、認知度向上を図った。
そ の 他	・晴海ふ頭公園においては、官民連携事業者と共催事業を実施し、公園の活性化に寄与する取組を実施している。

海上公園指定管理者 管理運営状況等

< 二次評価結果 >

若洲シーサイドパークグループ

(東京都立若洲海浜公園)

指定管理者名	若洲シーサイドパークグループ
--------	----------------

項 目	評 価 内 容	
二 次 評 価	東京都立若洲海浜公園	A
管 理 状 況	【ゴルフ場】 ・フロントやコース内トイレ、更衣室などにおいて、基準を上回る清掃及び消毒を実施したことに加え、利用者に清掃状況について適宜直接ヒアリングも行うなど利用者目線に立った環境整備を徹底し、高い水準の利用者満足度を得た。 【海釣り施設】 ・堤防や護岸に設置していた看板を刷新し大きく分かりやすく掲示することで、立入禁止区域での釣りの危険性やマナー向上の認識を高め、利用者の安全を確保するとともに、適正な公園利用を維持した。 【関連園地】 ・サイクリングロードにおいて、スピード出し過ぎなどの危険走行に対する注意喚起や反射ステッカーを設置し、巡回時の声掛けを徹底するなどして、利用者の意識向上を図るとともに安全なロード環境の確保に努めた。	
事 業 効 果	【ゴルフ場】 ・独自のWEBでの抽選制、独自の専用アプリを開発し予約から清算まで完結するスマートラウンドシステムをそれぞれ導入し、利用者の利便性を向上した。抽選制の導入について83%のユーザーが好意的に評価をするとともに、新規利用者も前年同月比300%を記録した。 【海釣り施設】 ・隣接する区立若洲公園と連携し、釣り教室後に区立公園のキャンプ場で釣った魚を使ったバーベキューを行うという新たな過ごし方を提案するイベントを実施し、釣りの魅力を広め、新たな利用者の獲得に努めた。 【関連園地】 ・季節折々の花や情景、釣果情報、イベント案内や公園利用のルール・マナーなど、多様な情報を動画を交えて発信し、公園利用の促進を図った。	
そ の 他	・キャッシュレス自動精算機を導入し、利用者の利便性の向上を図るとともに、引き続き都のキャッシュレスの取組に協力した。	

海上公園指定管理者 管理運営状況等

< 二次評価結果 >

東京港野鳥公園グループ

(東京都立東京港野鳥公園)

指定管理者名	東京港野鳥公園グループ
--------	-------------

項 目	評 価 内 容	
二 次 評 価	東京都立東京港野鳥公園	S
管 理 状 況	・有料公園として来園者に公園に滞在する時間をより快適に過ごしていただくとともにまた来園したいと思っていただけるよう、「ウエルカム清掃」と名付け、テーブル・ベンチ拭き、管理事務所周りから公園外外周歩道まで開園前清掃を徹底し、利用者満足度調査の「トイレやベンチ等の施設の管理状況」において、高い水準の利用者満足度を得た。 ・隣接する大田市場で特定外来種であるアライグマによる被害が発生し、公園内でも足跡が確認されたことから、大田市場と連携して公園内では5頭の捕獲駆除を行った。 ・窓口対応において、野鳥の情報やイベント情報、公園の見どころなど利用者の満足度を高める対応に加え、利用者の声を踏まえ無料貸し出ししている虫かごを小さいプラスチック製のものから大きく柔らかい網性のものに改善するなどに取り組み、高い水準の利用者満足度を得た。	
事 業 効 果	・年間を通じた米作り体験「田んぼクラブ」ではコロナ禍で3年間実施していなかったが、再び米作りを子どもたちが経験できるよう休止中も指定管理者等で米作りを継続して行い環境を整備し、スムーズな事業の再開を実現した。また、新たに夏休み期間「自然生態園ナイトツアー」を実施し、参加者から貴重な体験、経験ができたと好評を得た。 ・レンジャーが確認した野鳥の種類や写真をブログで毎日発信し、ブログPV数は前年度比184%（96.5万件）との成果を上げた。 ・年間パスポートについては、新たに期間限定で年間パスポートキャンペーン（オリジナル缶バッジを作成し日替わりで配布）を実施し、前年度と比較し、販売枚数・来園者数ともに上回る成果となり、新規来園者やリピーターの獲得に繋げることができた。	
そ の 他	・キャッシュレス発券機を導入し、利用者の利便性の向上を図るとともに、引き続き都のキャッシュレスの取組に協力した。	

海上公園指定管理者 管理運営状況等

< 二次評価結果 >

アメニス海上南部地区グループ

(東京都立大井ふ頭中央海浜公園外 14 公園)

指定管理者名	アメニス海上南部地区グループ
--------	----------------

項 目	評 価 内 容
二 次 評 価	東京都立大井ふ頭中央海浜公園
	B
	東京都立城南島海浜公園
	B
	東京都立品川北ふ頭公園
	B
	東京都立コンテナふ頭公園
	B
	東京都立みなとが丘ふ頭公園
	B
	東京都立東海ふ頭公園
	B
	東京都立京浜島ふ頭公園
	B
	東京都立城南島ふ頭公園
	B
	東京都立京浜島つばさ公園
	B
	東京都立京浜運河緑道公園
	B
	東京都立大井ふ頭緑道公園
	B
	東京都立東海緑道公園
	B
	東京都立京浜島緑道公園
	B
	東京都立城南島緑道公園
	B
	東京都立芝浦南ふ頭公園
	B
管 理 状 況	【大井ふ頭中央海浜公園】 ・園地管理、樹木管理について基準を上回る回数実施し、緑豊かな公園の特性を活かした園内の環境整備を適切に行った。 【その他の公園】 ・京浜島緑道公園では約90袋のごみ袋が不法投棄されたが、速やかに回収するとともに注意看板の設置や樹木剪定により周囲の見通しをよくするなど、適切に対応した。 ・ベンチ等の更新について、令和4年度に引き続き、5年度においては京浜島緑道公園のベンチを10基更新し、園内施設を適切に管理した。
事 業 効 果	【大井ふ頭中央海浜公園】 ・バーベキューエリアのリニューアルに合わせてWEB予約を導入し、利用者の利便性を向上させるとともに、利用者数を管理することでこれまでフリーエリアだったことに起因して発生していた利用者トラブルやごみ放置などの問題を解決した。 【城南島海浜公園】 ・これまで電話での先着順で受付を行っていたキャンプ場の予約について、WEB予約を導入し、利用者の利便性を向上させた。導入に当たっては現地での案内だけではなくホームページやSNSでも周知を行い、スムーズに移行することができた。
そ の 他	・京浜運河の防潮堤工事や京浜島緑道公園のサイクリングルート整備工事の施工にあたり、都及び設計・施工事業者と適切に調整した。

海上公園指定管理者 管理運営状況等

< 二次評価結果 >

葛西海浜公園 パートナーズ

(東京都立葛西海浜公園)

指定管理者名	葛西海浜公園パートナーズ
--------	--------------

項 目	評 価 内 容
二 次 評 価	東京都立葛西海浜公園 A
管 理 状 況	・ 便所清掃について基準を大幅に上回る回数実施し、またトイレの照明のＬＥＤ化や床面の加工・塗装を行い利用者の快適性を高めた。 ・ 植物調査を実施し、より精度の高い植生マップを作成することで、園内の植物や生育状態を把握し、希少植物の保全に向けた維持管理に活用した。 ・ 地震、津波、落雷などの避難経路を園内に掲示するとともに、英語表示やピクトグラムも使用することで様々な利用者の確保を図った。また、避難誘導時には聴覚障害のある方や外国人にも確実に避難情報を伝えられるよう、手持ち看板を作成し、利用者の安全を確保できる体制を整備した。
事 業 効 果	・ 「ラムサール条約湿地登録５周年イベント」では他のラムサール条約登録湿地とも連携し様々なブースを出展した。前年同時期比138%増の11,112名が２日間で来園し、公園の魅力をＰＲするとともに賑わいを創出した。 ・ パークレンジャーの仕事を体験できる「かさいキッズレンジャー」、葛西臨海水族園などと連携し葛西海浜公園の環境について専門的な観点から学ぶ大人向けイベント「海ごみ拾いと生物観察会」などを新たに実施し、干潟や生物など自然保護への関心を高めるコンテンツを幅広く提供し、新規来園者や愛好家の獲得につなげた。 ・ ラムサール条約湿地登録５周年の節目に、インスタグラムを開設し、イベント情報や潮位情報、公園の見どころなどを発信し、認知度向上を図った。
そ の 他	・ 広大なラムサール条約湿地を含む海浜公園としての特性や様々な公園の魅力を伝えるため、自然教育の専門家であるパークレンジャーやコーディネーターを配置することで、生物多様性を伝える多彩なイベントの開催や地域団体等との協働事業を推進している。

漁港施設の指定管理者に係る二次評価

○施設名：二見漁港棧橋（１）外８施設

○指定管理者名：小笠原島漁業協同組合（特命）

○指定期間：令和３年４月１日から令和８年３月３１日まで

○特記事項：利用料金制

○令和５年度評価結果：下表のとおり

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	・ 日常の施設の清掃、警備等が適正に行われている。 ・ 漁港管理条例等法令の遵守が徹底されている。 ・ 台風の発生に対しても、接近前に養生・被害対処の呼びかけを行い、通過後にも巡回、被害点検及び清掃を迅速に行うなど、施設内の安全確保に努めている。 ・ 行政等関係機関との連携・調整を密に行っている。
事業効果	・ 利用者が使用するにあたり必要な案内文の作成、配布をはじめ、施設の適正利用についての周知や啓蒙が行われており、漁港機能との共存が図られている。 ・ 毎年度３月にアンケートを実施し、利用者のニーズ把握に努めている。また、利用者の声に基づき施設の利便性向上に努めており、利用者の９割弱が満足と回答している。
その他	【特命要件の継続】 小笠原島漁業協同組合は、地元の拠点漁港としての機能を損なわずに、プレジャーボートとの利用調整を効率的かつ効果的に行っており、また、管理運営の良好な実績とノウハウを持っており、自らも漁港施設の利用に精通していることから、特命要件を継続している。

空港の指定管理者に係る二次評価

○施設名：東京都八丈島空港

○指定管理者名：八丈島空港ターミナルビル株式会社（特命）

○指定期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

○令和5年度評価結果：下表のとおり

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	・年間事業計画のとおり、適切に管理が行われている。 ・業務マニュアルの充実化を図り、人材育成に努めている。 ・バードスweepについて、新たな機材の試行や実施回数を増やすなど、力を入れて取り組んでいる。
事業効果	・空港において開催された空の日イベントについて、その実行委員会事務局として積極的に調整、取りまとめを行うなど、イベントを通じて空港への理解促進を図る取り組みを実施している。 ・利用者アンケートにより、概ね高評価を得ている。
その他	【特命要件の継続】 ・指定管理者による管理の対象となる施設は、東京から南方へ約 290 k m に位置する八丈町にあり、複数年にわたって安定的に管理を行える事業者が限定される。 ・当該施設は、専門的な知識が必要となる空港の運用・保安対策等に加え、航空機が安全運航するための管理運営が必須であるという特殊性があり、また、八丈島と本土を結ぶ空港としての機能を損なわず適切に施設を管理する必要がある。 ・当該施設の安全及び維持の管理に十分な実績と空港管理・運用業務のノウハウを持ち、航空事業者等との利用調整の経験を有し、また、空港の保安対策ではこれまで東京都と協力し対応を図ってきている。 以上、3つの特命要件について継続していることを確認した。